

## 仕様書

この仕様書は、広島市立広島市民病院陰圧維持管理装置賃貸借（単価契約）について必要な事項を定めるものとする。

### 1 対象機器等

名 称	品名	メーカー名	設 置 場 所
陰圧維持 管理装置	RENASYS TOUCH 陰圧維持管理装置	スマス・アンド・ネフュー 株式会社	広島市中区基町7番33号 広島市立広島市民病院
	ACTIV. A. C. 型 陰圧維持管理装置	ケーシーアイ株式会社	
	V. A. C. ULTA 型 陰圧維持管理装置	ケーシーアイ株式会社	

本契約における陰圧維持管理装置とは、以下のものをいう。

- (1) 医療機器として薬事法上の製造販売承認（類別が「医療用品4 整形用品」であって、一般的名称が「陰圧創傷治療システム」であること。）を受けているもの。
- (2) 特定保険医療材料の局所陰圧閉鎖処理用材料（上記(1)の承認に加え、創傷を密封し、陰圧を付加することにより、肉芽形成の促進及び滲出液と感染性老廃物の除去等、創傷治癒が促進されるものであること。）の使用が可能なもの。

### 2 維持管理

賃貸人は、賃借人が装置を常に良好な状態で使用できるよう、装置の保守、修理又は調整を行うものとする。

これに要する費用は、賃貸人の負担とする。

### 3 経費の負担

- (1) 賃貸人は、6 賃貸借料に定める各履行期間満了後、賃貸人に対して、「業務実施報告書」を提出し、確認を受けた後、各履行月の賃貸借料の支払いを請求できるものとする。
- (2) 物件の納入及び返還に係る費用その他業務を行うために必要な費用は賃貸人の負担とする。

### 4 留意事項

使用済み装置を再使用して貸与する場合は、賃貸人は、感染防止のために必要な消毒及び滅菌等の処理をあらかじめ行ったうえで貸与する。

### 5 その他

この仕様書に疑義のあるときは又は定めのない事項については、賃借人、賃貸人協議してこれを定めるものとする。

## 6 賃借料

年度	履行期間	請求の時期	支払金額
8	令和8年 4月 1日から 令和8年 4月30日まで	令和8年 5月15日まで	契約書別表の賃貸借料 (単価)に各履行期間 の症例数を乗じて得た 額
8	令和8年 5月 1日から 令和8年 5月31日まで	令和8年 6月15日まで	
8	令和8年 6月 1日から 令和8年 6月30日まで	令和8年 7月15日まで	
8	令和8年 7月 1日から 令和8年 7月31日まで	令和8年 8月17日まで	
8	令和8年 8月 1日から 令和8年 8月31日まで	令和8年 9月15日まで	
8	令和8年 9月 1日から 令和8年 9月30日まで	令和8年 10月15日まで	
8	令和8年 10月 1日から 令和8年 10月31日まで	令和8年 11月16日まで	
8	令和8年 11月 1日から 令和8年 11月30日まで	令和8年 12月15日まで	
8	令和8年 12月 1日から 令和8年 12月31日まで	令和9年 1月15日まで	
8	令和9年 1月 1日から 令和9年 1月31日まで	令和9年 2月15日まで	
8	令和9年 2月 1日から 令和9年 2月28日まで	令和9年 3月15日まで	
8	令和9年 3月 1日から 令和9年 3月31日まで	令和9年 4月15日まで	